

奇兵隊の軍服と袖印 ー奇兵隊士元森熊次郎資料ー

山 田 稔

**Military uniform and Sleeve mark of Kiheitai soldier
-Kiheitai soldier Kumajiro Motomori's Document-**

Minoru YAMADA

山口県立山口博物館研究報告

第44号(2018年3月)別刷

Reprinted from

BULLETIN OF THE YAMAGUCHI MUSEUM

No.44(March 2018)

奇兵隊の軍服と袖印 – 奇兵隊士元森熊次郎資料 –

山 田 稔¹⁾

Military uniform and Sleeve mark of Kiheitai soldier – Kiheitai soldier Kumajiro Motomori's Document –

Minoru YAMADA

はじめに

幕末期、軍備・戦術の近代化に伴い、幕府や諸藩の軍服も西洋式に大きく変貌を遂げた。その姿は、古写真や絵画、錦絵などによって、視覚的に伺うことができる。また、軍服の実物も全国各地に残されており、その品質・形状等を具体的に知ることが可能である。

しかし、使用者・使用時期・所属隊名がいずれも明確な遺品となると、その数は極めて少ない。

本稿で紹介する軍服と袖印は、長州藩奇兵隊士元森熊次郎^{もともりくまじろう}が、慶応4年（1868）閏4月27日、戊辰戦争新潟小出島戦で被弾し、重傷を負った際の着用品である。

これらは、前記の条件を満たすのみならず、上下一式で、かつ着衣姿の写真もあり、さらには伝来経緯を記した納箱や隊旗・御守等の所持品を含む関係資料一式が備わった、極めて貴重な資料である。

当館では、この元森熊次郎資料に基づいて、明治150年記念テーマ展「奇兵隊の軍服と袖印 – 奇兵隊士元森熊次郎資料 –」（平成30年1月5日～2月12日、会期34日間）を開催した。

本稿では、同展の出品資料について、軍服と袖印を中心に紹介してみたい。

1 元森熊次郎の履歴

元森熊次郎（1845～68）は、弘化2年（1845）5月、長州藩士清水美作の家臣篠塚判介の2男として萩に生まれ、縁故の元森家を継いだ。名は敬忠、のち春幹。字は子恭。放哉と号した。

文久3年（1863）5月、下関海峡において久坂玄瑞らと共に藩の攘夷実行に参戦。のち奇兵隊に入隊し、元治元年（1864）8月、四国連合艦隊と交戦した。慶応元年（1865）、高杉らの挙兵にはじまる藩の内訌戦の戦功により士籍に列せられた。「忠勇義烈長藩奇兵隊名鑑」（（財）山県有朋記念館蔵、『山口県史 史料編 幕末維新6』収録）における肩書きは、「準士御蔵元付」である。慶応2年（1866）6月、幕長戦争小倉口に出陣。慶応3年（1867）11月時点で、奇兵隊書記役を務めている。

慶応4年（1868）1月、上京。戊辰戦争では、奇兵隊5番小隊長として北越に進軍。同年閏4月27日、新潟小出島で被弾して重傷を負い、5月7日、病院で没した。行年24歳。

1) 山口県立山口博物館（歴史）

弟・元森三子^{さんし}（甫仙、篠塚判介 3 男）は、軍服の納箱の識語に、5 月 7 日没と記している。下関・桜山招魂社の熊次郎霊標には、「慶應四年戊辰閏四月廿七日越後小出島戦蒙創五月七日歿年廿五」と刻まれる。『旧長藩殉難者名録』（大正 2 年 10 月、時山弥八編輯）も、「閏四月廿七日越後魚沼郡小出島ニ傷キ」「明治元年五月七日」「傷死」とする。なお、「忠勇義烈長藩奇兵隊名鑑」には「閏 4 月 27 日小出島討死」とあるが、正確ではない。

墓所は、新潟・普光寺、新潟・船岡山、萩・光源寺、萩・長添山招魂社、下関・桜山招魂社。靖国神社合祀。明治 35 年（1902）11 月、正五位に叙された（「維新功労者履歴」（山口県行政文書・県庁戦前 A 総務 411、山口県文書館蔵）、『山口県史 史料編 幕末維新 6』他より）。

ちなみに、元森三子が著した家伝「種々之物語」（元森家蔵）によれば、下関出身の梶山鼎介^{すけ}（1848～1933、長府報国隊軍監、衆議院議員）が、病院（普光寺）の同室であったという。

明治 22 年（1889）5 月、梶山は、元森家で催された熊次郎の臨時追懷祭に出席し、次のように語っている。梶山は軽傷のため、熊次郎の様態を終始見守っていた。熊次郎の傷は、伝わるような 3 槍 1 丸ではなく、槍 7 カ所、銃丸 2 カ所、刀傷 13 カ所に及んでいた。死去 2 日前に、治療はできず全快は難しいと話す熊次郎をいろいろと慰めたという。

また、山口素臣^{もとすみ}（1846～1904、長州藩士、奇兵隊嚮導、陸軍大将）は、熊次郎と幼なじみで、戊辰戦争も共に闘った間柄であった。山口は、追懷祭に際して神祭道具一式を新調して供え、故人を弔った。熊次郎は、身体強壮とまではいかないが、万事をこなし、誠に勤勉実直な人物であったという。

2 元森熊次郎資料の伝来経緯

元森熊次郎資料は、奇兵隊 5 番小隊長兼書記を務めた熊次郎着用の軍服・袖印をはじめ、ガラス写真や書簡、関係文書などを含む 45 件 65 点^{のりむ}の資料である。平成 25 年（2013）11 月（同 27 年 11 月・29 年 2 月追加）、熊次郎の曾孫・元森仙氏（東京都在住）によって、山口県文書館に寄贈された。同館での資料群名は「元森家文書」。目録は、同館の閲覧室や Web サイトで検索できる。

仙氏によれば、明治以降、熊次郎ゆかりの資料は、元森家と実家の篠塚家に分けて保管されていたという。元森家にあった資料は戦災で焼失しており、内容は確認できない。現存する資料は、戦後、篠塚家から元森家に移管されたものである。

平成 25 年の寄贈後、仙氏から、元森家の氏神である馬橋稲荷神社（東京都杉並区）に、熊次郎の軍服が残っているとの連絡を受けた。これは、仙氏の兄・甫氏^{はじめ}の没後、平成 22 年（2010）頃に、甫氏の夫人・元森歌子氏が寄託されたものであった。

平成 26 年（2014）11 月、調査のため同神社を訪問したところ、軍服は「春幹神霊 軍服」と箱書きされた小型の木箱に、風呂敷で包まれた状態で納められ、ガラス写真、熊次郎の書簡 2 卷、小旗、御守、戦中飯箸、軍帽、祭文などが同梱されていた。ただし、軍帽は、明治 8 年に制定された日本陸軍の将校（尉官用）軍帽で、少なくとも熊次郎の遺品ではない。寄託者の歌子氏はすでに亡くなられており、軍服以外の遺品類の同梱経緯は不明である。

ちなみに、当該資料のうち、袖印「長藩奇兵隊元森熊次郎春幹」1 点とガラス写真 1 枚は、2015 年 NHK 大河ドラマ特別展「花燃ゆ」（平成 27 年 4 月 18 日～5 月 24 日、会場：山口県立萩美術館・浦上記念館。9 月まで東京・群馬会場を巡回）に出品された。

3 資料解説

本章では、軍服と袖印を中心に、テーマ展出品資料を解説してみたい。

(1) 軍服

上衣：肩幅36.0 袖丈54.0 着丈80.0 / 下衣：胴周り33.0 紐下82.0

慶応4年（1868）閏4月27日、奇兵隊5番小隊長兼書記・元森熊次郎が、戊辰戦争で北越に進軍中、新潟小出島戦で被弾し重傷を負った際の着用品である。

上衣は、フロック型マントルである。布地はゴロフクレン（ゴロフクリン、呉紹服連、呉羅服綸、grofgrein）と呼ばれた輸入品とみられる。

上衣の右肩に、銃痕が1カ所ある。元森熊次郎の戦傷は、「3銃1丸」あるいは「銃7カ所、銃丸2カ所、刀傷13カ所」と伝わるが、上衣には他に目立った痕跡はない。ただし、布地が黒色系ため目立たないが、左腋から脇腹部にかけて、おびただしい血痕が残っている。

仕立ては、裏地からボタン穴に至るまで、すべて手縫いで丁寧^{こはぜ}に処理されている。本人に合わせて袖丈が調整されているが、袖口の縫い目は粗く、職人の手ではないことが見て取れる。

右裾に内ポケットが1カ所付く。同ポケットの蓋は、小鉤留めである。くるみボタンが、胸に3カ所、背面に2カ所付けられている。ボタンの芯と小鉤は、獣骨系の同材である。

襟首の近くに小さな紐輪がある。おそらく、袖印の紐を括り付けるためのものか。

上衣の袖に、細い白帯が1本付く。慶応4年（1868）6月、新政府は諸藩に命じて、軍服の徽章の雛形を提出させている（『復古記』第6冊）。その雛形には、長州藩（山口藩）の袖印は、図と共に、「右袖一ツ引幅一寸五分、袖口ヨリ二寸上り」と記されている。これにより、元森の軍服右袖の白帯は、長州藩の制式であったことが判明する。

ここで一つ断っておきたい。明治政府が編纂した、戊辰戦争を中心とした編年体の史料集『復古記』（明治22年（1889）完成）、は、軍服の袖に付けた白帯などを「袖印」、藩名・氏名などを書いた布片を「肩印」としている。

一方、長州藩では、ここにいる肩印を袖印と称していた（(3)「袖印」の項を参照）。以上を踏まえたうえで、本稿では、長州藩の呼称にしたがい、氏名等を記した布片を「袖印」と称している。

下衣は、段袋^{だんぶくろ}である。布地は、上衣と同じくゴロフクレンとみられる。紐は、劣化がかなり進んでおり脆弱である。仕立てはしっかりしているが、裾丈を調節した際の、裾先の縫い目は、袖口と同様に粗い。裾先は一直線ではなく、甲の高さに合わせて曲線的に刳り抜かれている。また、太股や膝周辺部に、戦闘を物語る槍傷や汚れ跡が多数確認できる。

上衣・下衣共に、使用後150年を経ており、相応の経年劣化は否めないが、虫食い跡もなく、保存状態は良好である。また、実戦での着用品にも拘わらず、比較的汚れも少なくほぼ無臭に近いことから、伝来の過程で一度は洗いにかけられたと思われる。ただし、長年、小さく折りたたんだ状態で、木箱に収められていたこともあり、全体的に縮みや硬化が認められる。

次に、幕末長州藩の軍服規定と当該資料の関係について触れておきたい。

諸隊の衣服制度については、慶応元年（1865）5月13日付けで、元治元年（1864）6月に出された家来の軍装規定に拠るよう指示されている。この元治の規定では、軍装は鎧・直垂、胴着など旧来のままであった。しかし、一方で、軍装全体の洋式化が着々と進められていたことは想像に難くない。



上衣（表面）



上衣（背面）



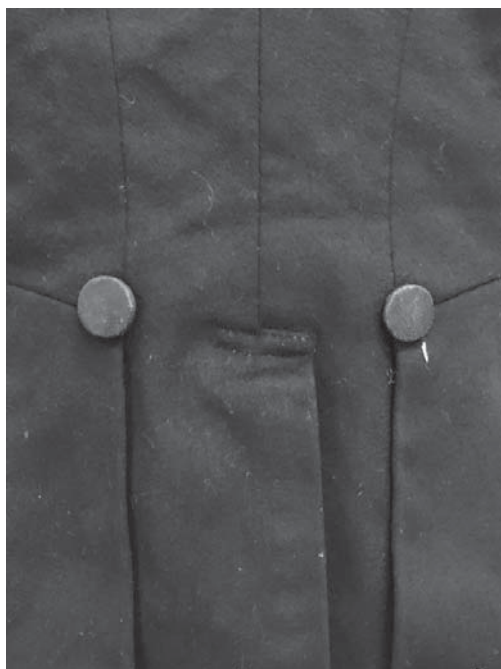
内ポケット・裏地



袖口



ボタン・ボタン穴



背面のボタン



上衣・下衣



下衣（表）



下衣（裏）

*写真は立襟にしています。



軍服解説(展示パネルより)

慶応3年(1867)9月13日、諸隊を洋式軍装とすることが正式に定められた(『山口県史料編 幕末維新6』第1部「諸隊関係編年史料」所収)。

一、諸隊中兵卒軍服之儀、呉紹服ニして洋服同様仕調被仰付候事

但、平卒たり共着用不苦候事

但、士分之儀ハ羅紗呉紹服之間勝手次第、尤自分調ニ被仰付候事

右当年之儀ハ軍服御改正初発之事ニ付、格別之御詮議を以新規仕調、兵卒之者え下渡被仰付候へ共、已後ハ自分調ニ被仰付候事

右山口より申来り候事

注目すべき点は、軍服が、最初は藩から支給されていることである。もちろん、規格を統一し、速やかに配備するためとみられるが、一方で、諸隊が正式な藩の軍事組織として編制されていたことを示している。

また、2着目からは各自で準備するよう指示されている点も興味深い。ただし、この元森熊次郎の軍服が、藩支給分か自己調達分かは不明。いずれにしても、当時の軍服の製作者・時期・場所、材料の調達先等々の究明は、今後の課題である。

(2) 軍服納箱 1口 28.3×42.3×20.2

箱書「春幹神霊 軍服」は、熊次郎の没後に元森家を継いだ弟・三子(甫仙)^{さんし}の揮毫。蓋裏に、明治25年(1892)5月に三子^{さんし}が、軍服の由来と収納の経緯を記している。

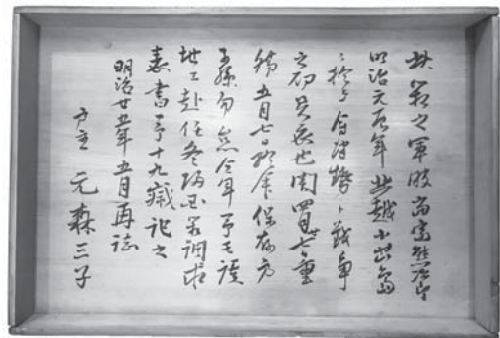
此箱之軍服、当家熊次郎、明治元辰年北越小出島ニ於テ会津勢ト戦争之砌着衣也、閏四月廿七日重傷、五月七日捨命、保存方子孫勿怠、同年予モ該地エ赴任冬帰国、箱調求表書、予十九歳記之

明治廿五年五月再誌

戸主 元森三子



納箱



蓋裏

(3) 袖印

① 「皇大国長門藩元森熊次郎敬忠」 絹地 1枚 34.0×8.3

② 「長藩元森熊次郎敬忠」 絹地 1枚 34.3×9.5

熊次郎の旧名「敬忠」が使用されている。「春幹」への改名は、元治元年(1864)11月4

日、藩主毛利敬親が、「慶親」から「敬親」に変名したことを憚ったためであろう。5月26日付け両親宛の書簡（後述）で、「敬」の字に差支えがあるので改名したと述べている。

- ③「長藩奇兵隊元森熊次郎藤子恭」 絹地 1枚 34.0×10.2

「子恭」は、元森熊次郎の字である。紐の先に小さな鉤金具が付いている。

- ④「長藩奇兵隊元森熊次郎春幹」 絹地 1枚 27.0×8.8 錦切れ 1枚 17.8×6.4

寸法、材質、表記方法など、すべて藩の規定通りである。保存状態も良好で、奇兵隊袖印の基準品として貴重。官軍の証である「錦切れ」が付いている。改名した「春幹」と記していることから、製作時期は、藩主毛利敬親の改名以降であろう。

袖印は、兵士が戦陣などで敵味方を見分けるために、軍服の袖に着けた布片である。長州藩では、元治元年（1864）5月に袖印の様式が改正されている。

袖印雛形

長藩	何条何某
----	------

一、寸法豎曲尺九寸横三寸之事

一、諸士中一統白絹地之事

一、足輕已下晒布之事、尤肩書ニ何条何某と書記可申候事

一、陪臣之儀、侍分は絹、其已下は晒布にして、肩書ニ主人之姓名可有之候事

一、諸隊之儀は何々隊と肩書之事、尤士分は絹、匹夫は晒布たるへき事

但、兼て苗字御免無之者之儀は名計り書記可申候事

右袖印之儀、嘉永度沙汰被仰付置候処、此度前書之通被相改候事

右之通組支配中えも可被相触候事

子五月

右子五月廿七日山口より来ル、翌廿八日触沙汰及び候事

このように、長方形の布に「長藩」「何条何某」と記した上で、

（ア）寸法は縦曲尺9寸（約27cm）、横3寸（約9cm）

（イ）諸士は総て白絹地を用いること

（ウ）足輕以下は晒布とし、肩書きに何条何某と記入すること。陪臣の場合、侍分は絹、それ以下は晒布を用いて、肩書きに主人の姓名を記入すること

（エ）諸隊の場合、何々隊と肩書きをすること。また、士分は絹、それ以外の者は晒布とすること。但し苗字を許されていないものは名だけ記入すること

と定めている。

なお、袖印の例によらず、様々な身分の者で編制されていた諸隊では、軍装における身分区分が明確であったことは、藩府による軍装に関する一連の沙汰が如実に示している（『山口県史 史料編 幕末維新6』第1部「諸隊関係編年史料」参照）。

ところで、他の袖印の遺品を見てみると、材質は守られているが、寸法や表記は必ずしも規定通りではなかったことがわかる（『山口県史 史料編 幕末維新6』口絵参照）。元森の袖印を見ても、4枚のうち3枚は寸法が規定と異なっている。



④



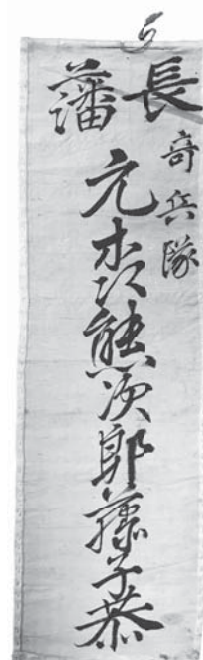
袖印の実装。③を付属の釣金具で上衣の襟首にある紐輪に止める。



①



②



③

(4) 元森熊次郎写真

慶応4年(1868)3月 アンブロタイプ 中川信輔撮影 1枚

6.8×9.3 (11.0×8.5×1.7)

写真左が元森熊次郎。慶応4年(1868)3月、戊辰戦争で大阪在陣中に撮影したものであろう。右側の人物は、熊次郎の従者・早助か。撮影者は、大阪心斎橋の写真師中川信輔。熊次郎の風貌を伝えると同時に、軍服の着衣写真として貴重。

桐箱の蓋には、表面に「FoToGaLuFiJ *」の焼印、裏面に「浪花心斎橋北詰写真師中川信輔」の焼印と朱印がある。





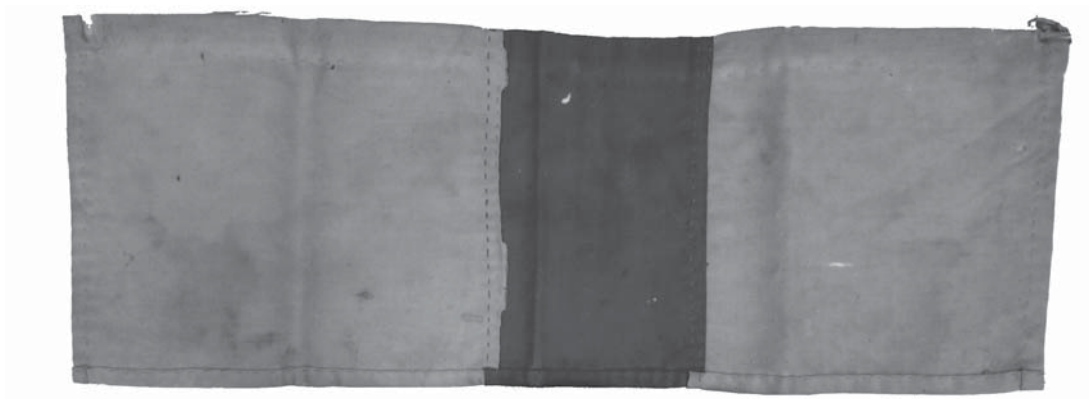
桐箱



蓋裏

(5) 小旗 1枚 19.0×53.0

元森が隊長を務めた奇兵隊5番小隊の隊旗。(4)の写真で、元森が右手に持っている。



(6) 戦中飯箸 1組 長26.0

熊次郎の使用品。小枝を削った簡易なもの。

(7) 御守 13枚

- ① 住吉本宮御守 1枚
- ② 住吉大神宮武運長久御守 2枚
- ③ 正一位春日社御守護 1枚
- ④ 吉田社守護 2枚
- ⑤ 白鬚大明神御札 1枚
- ⑥ 平野大明神守護之所 1枚
- ⑦ 田廬天満宮御守護 1枚
- ⑧ 松梅院御守 1枚

- ⑨ 梅実入り御守 1 枚
 ⑩ 疱瘡除守 1 枚
 ⑪ 御守 1 枚

熊次郎が身に着けていた御守である。多くが、出陣先の京都や大阪などで入手したものであろう。これらは、明治 2 年（1869）2 月、山県永蔵が由来を記した包紙に入れられている。

（表）

春幹霊神兼て御所持の御守也

（裏）

記 置

別包御守春幹霊尊の戦争兼て御持の守也、外ニ九重御守、梅御守、所々大事の御守有之候得共、父様の御守袋御活に相成候事ニ候て、守袋其外うあ包のふ呂敷等ニは槍の傷跡有之候得共、御守うあ包の半紙其外御守ニハきず少しも無御座候、尤吉田社御守ニハ二枚共ニ槍きづ有ル、ふしきな事に名字の処一は少しもかゝり不申、神之妙は此処なり

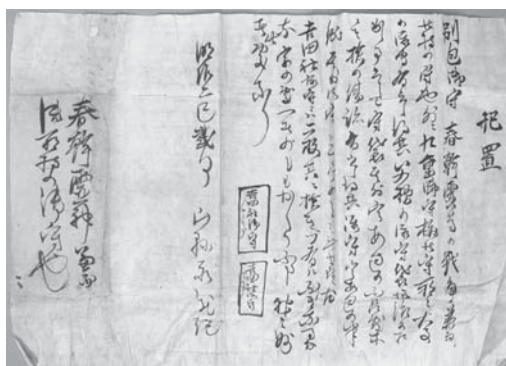
吉田社御守
ヤリキヅ

明治二巳二月

吉田社御守
ヤリキヅ

山県永蔵記

元森家文書（山口県文書館蔵）には、山県永蔵の袖印「長藩山縣永蔵謙」1 枚も含まれており、山県が熊次郎と縁の深い人物であったことが窺われるが、彼の履歴は不明。また、山県が記したとおり、④ は 2 枚とも鋭利な刃物による切り傷があり、御守を包んでいた風呂敷にも複数の傷が残っている。



(8) 元森熊次郎書簡 両親宛 （慶応元年）5月26日 1通 15.2×97.0

吉田在陣中の熊次郎が、実名を「春幹」に変えたことを両親に伝えた書簡。理由は、旧名「敬忠」の「敬」の字に差支えがあるためとしている。元治元年（1864）11月4日、藩主毛利敬親が、「慶親」から「敬親」に改名したことを憚ったものであろう。

過日山縣・僕帰陣之節、御送物品々相届難有拜受仕、且御尊翰をも奉拝読候、然は御揃弥御壮健可被為在御座候内目出度奉大賀候、次ニ私聊無別条、巳ニ今日は正誕生日ニ付、処之鎮守天神社え参詣仕、御拝申上、尚於彼処春日社を初御両親様えも遥拝仕候間、左様御承知被成遣、無事罷居候段、乍憚御安喜可被成遣候、尚又、是迄之実名敬之字差間ニ付、今日より春幹と相改申候、此名之意味は幹は万木之根本と申て、親木之事也、夫ニ春ノ字

を付て時は春ノ木ノ木にて本より追々延ふとりて花も咲葉も茂候次第なれば貴名と可申候、且元森ノ森ノ字ニ縁有之候間、則如名相定申候、是又御承知可被遣候、外ニ又兩三日熊毛え好便有之候ニ付、又兄え書翰差越申候、時勢も都合相替儀無御座、依て未出張も不仕、吉田ニ罷在申候、先は一筆如此幾年來之御高恩為不忘目出度奉呈上候、其内時氣御用心專一奉存候、誠恐謹言

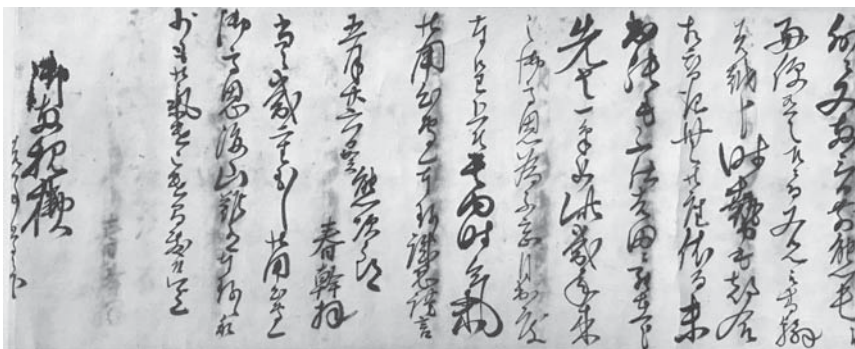
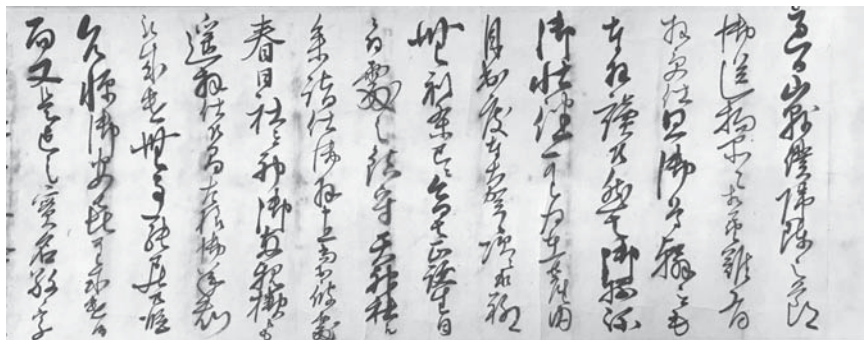
五月廿六日賀

熊次郎

春幹拝

尚々、幾重も々々々御用心專一御高恩海山難有奉存候、私少も御氣遣被遣間敷候、以上御両親様

吉事尊々下



元森熊次郎書簡 両親宛 首(上)/尾(下)

(9) 元森熊次郎書簡 両親・兄宛 慶応4年(1868)4月17日 1通 16.3×113.5

熊次郎が戊辰戦争に出陣する際、大阪から両親と兄に宛てた書簡。これが家族への最後の連絡となった。

向暑之節、先以御揃御勇健可被成御座と奉大賀候、次ニ私無異証日仕候間、御安意可被遣候、爰元形勢相替儀無御座、一橋も降参と申事、然処一ノ会賊未奉服官軍御座候て、此度薩兵一同凡式千人程ノ勢にて彼国罷越候様御沙汰相成、付ては浪華より軍艦乗船馬関え通り越中辺上陸、左候得は何ぞ御用御座候ハ、馬関綱平と申方迄継送被差越可被遣候、惣軍出立ハ来ル廿一日頃と奉存候、委細は又々可申上、其内時氣御用心專一奉存候、誠恐謹言

四月十七日

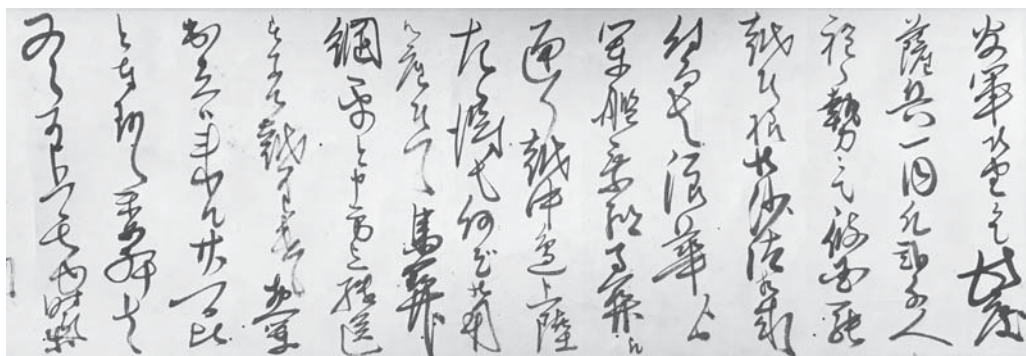
熊次郎拝

尚々、幾重も幾重も御用心専一、私藏生万事御勉強専一宜敷御風声奉頼候、私義少も御掛念被遣間敷候、以上

御両親様

又尊兄様

無異



元森熊次郎書簡 両親・兄宛（部分）

おわりに

本稿で紹介した軍服と袖印は、熊次郎の遺品を郷土山口県に帰したいという仙氏の思いから、その存在が明らかになったものである。明治150年を機に、今後は展覧会等で紹介される機会も増すであろう。同時に、これらの資料が、幕末維新期における軍装の実態解明に資することを期待したい。

なお、展覧会の開催にあたり、山口県文書館の全面的な協力を得た。特に軍服に関しては、日本大学国際関係学部教授浅川道夫氏、山口県立大学国際文化学部長水谷由美子氏に御教示を賜った。また、本稿の作成にあたり、元森仙氏、馬橋稻荷神社禰宜本橋宣彦氏の御協力を得た。末筆ながら厚く御礼申し上げたい。



展示風景

【出品目録】

No.	標題	年号	員数
1	元森熊次郎軍服		1
2	元森熊次郎軍服納箱		1
3	袖印 (長藩奇兵隊元森熊次郎春幹)		1
4	袖印 (長藩元森熊次郎敬忠)		1
5	袖印 (皇大国長門藩元森熊次郎敬忠)		1
6	袖印 (長藩奇兵隊元森熊次郎藤子恭)		1
7	小旗		1
8	御守		13
9	御守包紙	明治2年 (1869) 2月	1
10	戦中飯箸		1
11	元森熊次郎書簡 両親宛	(慶応元年) 5月26日	1
12	元森熊次郎書簡 両親・兄宛	慶応4年 (1868) 4月17日	1
13	元森熊次郎写真 (アンプロタイプ)	慶応4年 (1868) 3月	1
14	袖印雛形 (「諸記録綴込」) (写真パネル)	元治元年 (1864) 5月	1

※いずれも山口県文書館蔵

明治150年記念企画展

奇兵隊の軍服と袖印

奇兵隊の軍服と袖印の歴史

2018.1.5-2.12

ここに注目! 奇兵隊軍服

▼袖印は左側に付きます。

文久3年(1863)6月、高杉晋作が創設した奇兵隊は、幕末の長州藩閥の代表として、その名を知られています。奇兵隊総隊長高杉晋作は、この軍服はあまりありませんが、軍制改革により西式の軍服に替えられた行きました。同時に、旗士が所属と名前を示した袖印も、襟袖の縁一色として入ります。この軍服と袖印は、まさに新しい時代を切り拓く旗士の象徴でした。

本展は、当時のままの状態で遺されている奇兵隊士高杉晋次郎(1845-68)着用の軍服と袖印を紹介し、その背景を辿るとともに、明治近代化への歩みを追える機会とします。

元佐幕浪人高杉晋次郎

(もとが「高杉」→1846-1868)

高杉晋次郎は、長門県長門郡赤松村の豪農藩校生の家系として、幼く生まれ、元佐幕浪人となり、志士、豪傑、字は晋次郎と号し。

文久3年(1863)5月、下関藩校において久坂玄瑞らと共に藩の復興実行に参戦。のち奇兵隊に加入。文治元年(1864)長州藩の藩政に交戦。慶応元年(1865)、高杉らの率領には、まだ藩内右衛門の戦士に対立する藩士を従軍隊に付けた。慶応元年(1865)5月、高杉等奇兵隊に参戦。

慶応元年(1865)1月奇兵隊軍部として、上杉武蔵卿と高杉晋次郎、高杉晋次郎等奇兵隊小隊長となる。同月閏閏7月、高杉晋次郎等奇兵隊と藩兵と、大月(現萩市)で戦った。同年7月、高杉晋次郎(明治5年)、高杉は、新島英吉、坂・光孝等、長門長門藩校、岡山藩校。

▼右肩に袖印がつけられ、右腕に高杉晋次郎の名字が刺繍されたもの。

▼肩の3コマタン

▼袖印の長さを調整して縫った。

▼高杉晋次郎、内ポケットに縫った。高杉晋次郎の図は、こぼれ。

▼写真と同じ袖印は、この袖印の袖印、高杉晋次郎の着用した奇兵隊の軍服の袖印の袖印。

▼下巻は、「高杉(だんご)」の袖印の袖印、高杉晋次郎の着用した奇兵隊の軍服の袖印の袖印。

袖印とは

袖印は、長さが縦横などで変化するを見分けるために、軍服の袖に貼られた有地のことである。

長音兵隊は、明治元年(1868)5月に袖印の格式が決定された。

その方法によれば、肩に「長音兵隊/河森寛次郎」と記し、

「元森熊次郎春幹(中村信制)」と、両者の姓(姓)の

1文字は肩で自然体を用い、2文字

3文字は肩より肩幅より、肩幅より肩幅よりと入ることに

注意が必要。特に注意は、それ以外に袖布を用いて、肩

幅に2人の姓を入ることをする。

3文字の場合、肩幅より肩幅よりと入る。また、2文字は、

それ以外の姓は肩幅よりと入る。但し、肩幅より入ることは

ないものとされている。

一般的に、3文字は肩幅より入るというイメージがあり

ますが、実際は肩幅より入る区別が、はっきりと取られて

いたことが分かる。

ところで、袖の縦横の違ひを覚えて、寸法や番付は

たいてい分かるが、必ずしも正確ではなかったことが

わかります。元々は、寛文の河森寛次郎の袖印が43

0cmとなく長くなっています。このほか、河森寛次郎の

450cmの長さが肩幅に合っていました。

明治元年より、新政府は諸藩に対して、軍服の整頓

を指示してきました(『後世史略』)。

これによれば、長音兵隊の肩幅の長さは右図(明治

3年)よりの上とあり、河森寛次郎の肩幅の右図にある自

然性、漢の形式であったことがわかります。

袖印 1 河森寛次郎河森寛次郎春幹(1)

寸法、横長方形など、番付や通

りに作られる。肩幅や肩幅より

自然体を用い、2文字は、

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

3文字は、肩幅より肩幅よりと入る。

河森寛次郎河森寛次郎

上着は、フロックコート

など、新政府はフロックコ

ート(フロックコート、長音兵

隊、長音兵隊と呼ばれて入

入する。

元森熊次郎春幹

明治元年(1868)5月 アンドロイ

ドの袖印 袖印

河森寛次郎河森寛次郎(河森寛

次郎)は明治元年(1868)5月、河森寛次郎

と河森寛次郎に改姓したものであ

る。河森寛次郎の河森寛次郎

は、河森寛次郎の河森寛次郎

は、河森寛次郎の河森寛次郎

は、河森寛次郎の河森寛次郎

[illegible]

テーマ展解説シート
(当館Webサイトでpdf版を配信)